

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市なかよし学園
2	指定管理者	社会福祉法人 なのはな会
3	指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで(5年間)
4	施設の利用状況	《利用者数》 ・平成30年度 5,276人 (昨年比 89%) ・平成29年度 5,932人 (昨年比 98%) ・平成28年度 6,025人 (昨年比101%)
		《事業》 ・児童発達支援事業
5	収支の状況	《費用》 ・指定管理者に支払った費用 90,503千円 (83,422千円) ()は前年度決算額 ・その他市が負担した費用 8,923千円 (14,157千円)
		《収入》 ・使用料収入 68,884千円 (69,724千円) ・その他収入 0千円
6	利用者の声	《実施状況》 ・平成31年2月、指定管理者の協力のもと障害者支援課で利用者アンケートを実施した。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野		所見	評価
I	総則	施設の設置目的に沿った事業計画が作成されており、事業者・職員も設置目的を適切に理解し、施設運営に当たっている。 利用者個々の発達に寄り添った支援を行うため、障害特性を理解し、それぞれに適した療育を行っている。	42/42
II	施設の運営管理体制	施設の運営管理については、事業計画に基づいた運営がなされている。 経理書類の作成及び通帳印鑑の管理についても適正に行われている。	24/24
III	施設・設備の維持管理	廊下に空調設備がなく、冬は室内との寒暖の差が激しいため、保護者より不満の声があがっているものの、清掃・衛生管理・施設の保守点検は適切に行われており、利用者が快適に利用できる環境整備に努めている。	24/24
IV	サービスの質の向上	サービス水準を確保するため、職員会議・研修等により人材育成を図るとともに情報共有に努め職員全体でのサービス向上を目指している。 利用者が利用しやすい環境を整えるため、相談に適切に対応できる体制を整えている。	27/27
V	施設固有の基準	個別支援計画を詳細に作成し、課題と取組み・振り返り評価を行い利用者個々の発達に寄り添った支援を行っている。 指定児童発達支援事業所としての基準を遵守しながら利用者処遇の向上に努めている。	4/4

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み	評価すべき理由		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 75%; text-align: center;">加点評価</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">—</td> </tr> </table>		加点評価	—
加点評価	—		

四 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人なのはな会）による自己評価》	
<p>今年度は、4月は29名からのスタートとなったが、県立拓桃園の訓練入所児2名と県立乳児院や県外からの入園が年度途中にあり、計33名の在籍となった。</p> <p>発達支援では、子ども一人一人の発達や障害特性にあわせて年2回個別支援計画を作成し、年齢に合わせた生活リズムの確立や小集団の中での遊びを中心に個々の自信につながるような支援を行った。</p> <p>家族支援では、個々の家族に随時必要な面談や家庭訪問を行い、また預かり保育を行うことで家族が地域の中で安心して子育てができるような支援を行った。しかし、1家族に療育に対して不安な思いをさせてしまったケースもあり、家族の不安を取り除けるように療育の経過を説明し、また仙台市や北部アーチルとも情報を密にしながら、家族との信頼関係を取り戻せるように取り組んだ。単独通園において保護者との信頼関係の構築が重要なことだと再認識した。</p> <p>地域支援では、地域の学校や区役所の保健師などのつながりを広げ、地域に住む子どもに関して必要な関係機関と相談や情報共有がしやすくなり、地域での役割が少しずつ確立できてきたと感じる。</p> <p>児童発達支援センターが11か所になったことで、どんなに障害が重くても住んでいる地域の中で安心して子育てができる事、どの地域に住んでも必要な療育が受けられる第一歩になったと思う。今後も、発達支援を中心に地域での役割を果たしていきたい。</p>	
《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>平成30年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われた。</p> <p>保護者からの要望を受け支援の見直しを行ったり、保護者勉強会を開催するなど、児童だけではなく家族を含めての利用者処遇の向上に努めている。</p> <p>近隣保育所や福祉施設等との交流・連携を積極的に実施するなど、地域の中で児童発達支援センターとして求められる役割を果たすため前向きに取り組んでいる姿勢も評価できる。</p>	S

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害者支援課